

大友氏館跡庭園樹木等育成維持管理業務委託仕様書

1. 件名

大友氏館跡庭園樹木等育成維持管理業務委託

2. 所在地・履行期間

①所在地 大分市顯徳町3丁目

②履行期間 契約締結日から令和11年3月31日

3. 本業務の目的と概要

大友氏館跡庭園は、国指定史跡「大友氏遺跡」の中の大友氏館跡の南東部において発見された庭園遺構を「大友氏館跡庭園」として基本計画に基づき平成27年12月に整備を開始し、令和2年3月に整備工事を完了した。

本業務は、国指定史跡の中の復元庭園に相応しい景観を維持保全していくため、庭園や植栽等に係る以下の育成・維持管理業務を行うとともに戦国時代の日本庭園の雰囲気を出すための取組を提言し施行するものである。

4. 適用

本業務の履行に当たっては、この仕様書によるほか大分市施設維持管理業務共通仕様書に基づいて行うこと。なお、業務計画書の作成については、別添計画表や平面図等を参考とする。

5. 業務内容

①風格ある庭園にするための取組

- ・現在ある植栽、石組み、池等の骨格部分を活かして、日本庭園の雰囲気を出すための取組を考える。別添、大友氏館跡庭園植栽等育成方針に準ずること。
- ・中低木の樹木や地被類の移植は可能であるが、高木の移植や石組みの移動は原則不可。
- ・ソフト面の事業のように業務内容に含まない事業も提案は可とする。

②クロマツ管理（仕立物）

<松芽摘み剪定6本>

- ・新芽が3~9cm程度伸びた初夏にかけて新芽を摘む。枝が込んでいる場合は枝抜きも行う。
- ・樹勢の弱い松は、担当職員と相談の上、芽摘みの程度を決める。

<松もみ上げ剪定6本>

- ・今年伸びた芽を1~2芽残し、不必要的今年芽を間引き樹冠を整える。また、古葉を摘み取り内部に日光があたるように樹姿を整える。
- ・歩道沿いの枝が歩行者へあたるような場合は、担当職員と打合せを行い、強めの枝抜きを行う。

<松害虫駆除8本（クロマツ6本 五葉2本）>

- ・害虫駆除は、別紙工程表の時期を標準とするが、気象条件、害虫の発生状況に応じて対応する。
- ・施工予定の薬剤が発生害虫に適さない場合は、担当職員と打合せの上、適当な薬剤へ変更する。
- ・特にダニによる葉の色落ちが発生しないよう、適宜、樹木の状態を確認する。
- ・施工は風の強い日、歩行者などの多い日中は避ける。また、人へ薬剤が飛散しないよう安全管理を十分行う。

<松病害防除8本（クロマツ6本 五葉2本）>

- ・薬剤の散布は芽摘み剪定後速やか（1週間以内）に行う。また、降雨直前や直後は薬害の恐れがあるので作業は行わない。石灰硫黄合剤との散布間隔は30日以上あける。
- ・害虫駆除との散布間隔は7日以上あける。

<松施肥8本（クロマツ6本 五葉2本）>

- ・施肥Aは、芽摘み後の樹勢回復を目的とし根元に坪堀して投入し散水の後覆土する。

- ・施肥Bは、もみ上げ後の樹勢回復を目的とし動力噴霧器等を用い根鉢の範囲に散布する。
- ・肥料散布、薬剤散布時は作業中の看板を掲示し、薬剤については半日以上養生中の注意喚起看板を掲示する。

③ゴヨウマツ管理

<五葉松芽摘み剪定 2本>

- ・松全体のバランスを考え伸びた初夏に芽を摘む。枝が込んでいる場合は枝抜も行う。芽摘み後は1週間以内に病害防除Aの薬剤散布を行う。
- ・担当職員へ相談の上、芽摘みのバランスや施工時期を決めるものとする。

<五葉松もみ上げ剪定 2本>

- ・古葉を摘み取り内部に日光があたるように樹姿を整える。葉の混みすぎによる病害虫の発生を防止するために行うものとする。

- ・担当職員へ相談の上、摘み取りのバランスや施工時期を決めるものとする。

<五葉松害虫駆除、病害防除、施肥>

- ・クロマツ管理参照

④樹木管理

<樹木剪定(高木 4 9本)>

- ・高木は、枯枝、立ち枝、からみ枝、込み枝等不必要な枝を中心に剪定すること。
- ・極端に他の樹木に影響を及ぼしている枝は切り詰めを行い、樹冠を乱す枝や込み枝は基から抜き取ること。
- ・下枝が低く車両の通行、利用者の妨げとなる枝は取除くこと。

<樹木剪定(中木・低木 1 1 1本)>

- ・中低木の刈り込み剪定は行わないこと。(列植や寄せ植えで大きさを揃える必要があるものも刈り込みは行わずに枝抜き剪定等で処理すること。)
- ・剪定時期は花芽分化時期を考慮すること。
- ・井戸ポンプ周辺の樹木は目隠し効果があるため強剪定は行わないものとする。

<樹木病害虫防駆除>

- ・石灰硫黄合材の作業時期は厳寒期とし幹までぬれるようたっぷりと散布する。
- ・施工は風の強い日、歩行者など交通量の多い日中は避ける。また、人や車などへ薬剤が飛散しないよう安全管理を十分行う。

⑤芝生管理

<芝 剪>

- ・芝刈りは、肩掛式の機械を標準とするが、構造物や植込み周り等は手刈りで行い、構造物等を傷つけることがないように注意すること。
- ・芝刈りは芝の生育状況に応じ適切に行う。込高は20mm程度とし芝高は20~50mm程度で維持する。
- ・サッチ(芝生の刈かす)は芝生内に残さず全て持出し処理場にて片付けること。
- ・降雨後部分的にサッチがたまつた場合は、速やかに片付けること
- ・作業中はコンパネ板などによって、第3者(利用者など)への刈り屑や小石等の飛散を防ぎ安全を確保すること。

<縁切り>

- ・遺構表示等にはみ出した芝生の縁切りを行う。時期については夏場を想定しているが生育状況等を勘案し担当職員と協議を行い決定すること。また、西池南側の園路は自然風園路にするため適宜対応とする。

<施 肥>

- ・使用する肥料は緩効性の細粒タイプ化成肥料とし、散布は人力にて行い芝生面にムラのないよう均一に撒くこと。
- ・作業時期は散布後の流亡や雑草による吸収を防ぐため、芝刈り及び除草後に行うこと。

<土壤処理剤散布A／B／C>

- ・雑草発生前処理として土壤処理剤を散布する。散布量は200L／1000m²を標準とすること。
- ・使用する薬剤は雑草の種類に応じ担当職員の承諾を受け適正な薬剤を使用すること。

<茎葉処理剤散布>

- ・雑草の発生時にその都度散布する。散布量は200ml／m²とし、使用する薬剤は雑草の種類に応じ担当職員の承諾を受け適正な薬剤を使用すること。
- ・チガヤ等の散布では駆除できない雑草は塗布により駆除すること。
- ・芝生内は1年を通して雑草が繁茂しないように管理すること。

<エアレーション>

- ・踏み固められて床土が固くなった部分へエアレーションを適宜行う。

<灌水>

- ・芝生を乾害から保護し良好な生育を促すため、スプリンクラーやホースなどの機器を用い適宜対応すること。施工時期等については、担当職員と協議を行い利用者の妨げとならないよう計画を組むものとする。

<その他>

- ・芝生の病害虫は発生後速やかに対応すること。
- ・肥料、薬剤散布時は作業中の看板を掲示し、作業後は肥料については2日、薬剤については乾燥するまで養生中の注意喚起看板を掲示すること。

⑥除草

<除草>

- ・寄植え内に生える草は人力にて抜取ること。

⑦清掃

<落ち葉清掃>

- ・落葉清掃は、クマデ等を使って園内の落葉を清掃すること。北構・東溝・小池に溜まった落ち葉も清掃すること。また、寄植え内も十分に行うこと。

<素掘側溝清掃>

- ・北側素掘側溝内にたまつた土砂等を清掃するものとする。

<集水溝清掃>

- ・集水溝内にたまつた土砂等を清掃するものとする。

<池清掃>

- ・池に発生した藻の除去を行うものとする。時期については藻の発生状況等を勘案し、担当職員と協議を行い決定すること。

<池底清掃>

- ・池の水を抜き、池底に堆積し根付いた藻の除去を行うとともに、他の沈殿物の清掃を行う。池の床面については、地下の遺構を特殊素材で保護しているため慎重に清掃を行うものとし、整備した床面等に損傷等を与えないようを行うものとする。

⑧樹木育成管理

<樹木カルテとエリアチェックシート>

- ・樹木の育成状況を把握して各樹木の管理に一貫性を確保するために樹木カルテを作成し、主要景観・視点場からの育成状況の記録をとる。
- ・樹木カルテは、上中木は各樹種毎に全樹木作成し、低木の寄せ植えや地被類は固まりごとに作成すること。
- ・樹木カルテの内容は、樹木の生育状況、現在の樹形、将来の生育の方向性などとし、樹木の写真を添付すること。
- ・樹木カルテは年1回作成すること。(緑期)
- ・エリアチェックシート(別紙)は年4回検査時に提出すること。

⑨施設等管理

＜井戸ポンプ＞

- ・景観維持のために水位調整を行い、水量を一定に保つこと。特に雨天時や冬場の地下水の渴水時期等については十分に配慮すること。

6. 安全管理対策

- ①安全管理は、関係法令等を遵守し施工すること。
- ②緊急時における通報体制を確立し、連絡方法・応急処置方法を作業員に周知すること。
- ③事故を未然に防止するため、安全朝礼・安全ミーティング・安全点検等を行うこと。
- ④周辺住民に影響を及ぼす恐れのある場合、事前に施工内容の周知を図ること。
- ⑤作業中は必ず作業看板、注意喚起看板を設置し、公園利用者へ作業の周知を図る。また、作業車への表示を行うこと。
- ⑥作業に携わるものは作業に適した服装を身につけ、保護具等を携帯し使用すること。
- ⑦機械の運転等で有資格者を必要とする作業にはそのものをあてること。
- ⑧架空工作物・特に高圧電線等は、その危険性について作業員に十分認識させておくこと。
- ⑨接触または破損のおそれのある電線・高圧線等は、電話会社・電力会社に連絡し防護措置を行うこと。
- ⑩機械等は、法令で定められた点検と始業前点検を必ず行うこと。
- ⑪機械や作業用具は、未使用時に放置せずバリケード等を設けた中に置くこと。
- ⑫クレーン・高所作業車等は、その性能・機能を十分に把握した上で、安定した支持地盤のもとで水平に設置して使用すること。また、クレーン付トラックに籠を取付けたものは使用しない。
- ⑬除草、芝刈機械を使用するときは、作業・通行人・公園利用者及び周辺建物等への飛石を防止するため、刈り込み前に異物の除去をするなどして、飛石防止の防護措置をとること。
- ⑭ガソリン等の引火性のものは、安全な場所に格納すること。
- ⑮高所における作業には、墜落制止用器具を用いること。なお、墜落制止用器具の取扱について厚生労働省のガイドラインによること。
- ⑯園内通行時はハザードランプを点灯させ、徐行運行とする。また、作業車の後進運転時は、誘導者を配置し、第三者との接触事故を防止すること。
- ⑰作業中に労働者に負傷者若しくは死亡者等を生じさせた労災事故、又は通行人等第三者に負傷者、死亡者等を生じさせ、或いはその資産に損害を生じさせた事故、その他重大事故（以下「労災事故等」という。）が発生したときは、「大分市建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル」に準拠して、負傷者の救護措置（救急車の手配を含む。）及び二次災害の応急防止措置を取った上、直ちに施設管理担当者に通報し報告書を提出するとともに、死亡事故及び重大事故については、速やかに所轄の警察署及び労働基準監督署に通報すること。

7. 業務計画書の作成及び提出

①契約締結後

業務の実施に先立ち、次に掲げる書類を提出するものとする。

(1) 業務責任者選任通知書

業務責任者は、業務の履行に必要な資格を有するものとし、当該資格を証明する書類の写しを提出するものとする。

(2) 業務計画書

- ・現場組織表・業務担当者が有する資格等・予定工程表・作業手順など

②業務終了後

業務完成通知書等の作成及び提出

一の業務が完了した時は、次に掲げる書類を施設管理担当者に提出し、その都度検査を受けること。全ての業務が終了した後も同様とする（年4回）

(1) 業務完了（終了）通知書

(2) 実施報告書、実施工程表

(3) 作業写真

作業写真は、次の項目に注意の上撮影し提出すること。

- ア. 撮影は作業の前後が判断できるように、できる限り広範囲（全景）を撮影すること。
- イ. 撮影は同じ位置から行うものとし、必ず看板を置き、作業名、作業箇所、回数などを記入し撮影すること。
- ウ. 撮影の時期は、着工前・完成、作業中とし、完了写真は作業終了時速やかに撮影すること。

(4) 日報集計表、ごみ処理伝票など、マニュフェスト交付書

8. 共通（注意）事項

- ①使用する農薬、除草剤、肥料等は、病害虫の種類や天候等を勘案の上決定するものとし担当職員の許可を得ること。
- ②施工時期は、別紙計画表の時期を参考とし計画を立案すること。
- ③薬剤散布は風のない日を選び、施工場所に面した民家・事業所等に連絡後、公園利用者に配慮の上施工すること。
- ④作業車を入れた後は、車止めの施錠を行い他の車輛が入らないように管理すること。
- ⑤現場への車両の乗り入れは最小限に抑え、2t 車を超える車両の乗り入れは禁止する。
- ⑥雨天時施工の場合は、作業車のタイヤ跡がつくので車輛を入れないこと。
- ⑦公園内の行事に支障のないよう作業に努めること。
- ⑧施工時、園内に散乱しているゴミは持ち出し処分する。
- ⑨材料搬入は、原則担当職員の立会いとする。搬入時の写真は、瓶など容器、袋に赤でペイントし、搬入数量がわかるように撮影する。また、作業終了後ただちに空袋撮影を行ない、担当職員が立会する。
- ⑩廃棄ゴミは本市の新分別方式に応じて分別する。可燃ゴミは福宗清掃工場へ、不燃ゴミ及び資源ごみはリサイクルプラザ、木くず等は鬼崎埋立場へ持ち込む。可燃ゴミとは、除草、落葉、中低木の刈り込み剪定枝葉（直径5cm 以内、長さ50cm 以内）、紙屑等のことをいう。資源ごみは、別紙分別表を参照する。また、木くず等とは、破碎機で処理可能な直径50cm 以内、長さ0.75m以内の枝葉、幹材（剪定枝等）であり、流木、竹等は該当しない。なお、民間の廃棄物処理許可業者に持ち込んでもよい。搬入状況写真を撮影すること。
- ⑪報告書・実施表及び工程表を1ヶ月に一度提出し、担当職員の承認を得る。
- ⑫作業項目毎に作業開始、作業終了を担当職員に報告する。
- ⑬完了写真は、作業終了時その場で撮影する。
- ⑭必要に応じて、外部の庭園専門家の助言・指導等を受ける。
- ⑮その他不明な点は、事前に担当職員と打ち合わせを行い、その指示に従うこと。